

## 第一〇節 昭和初期の文化と経済

### 一、昭和前期の教育

#### 1、日本教育界の動向

大正も不景気で始まったが、昭和も不景気で明けた。昭和二年には、全国各地で休業する銀行が続出し始め、四年には世界の経済恐慌が始まった。第一次大戦後工業国となって輸出で富を得ていたわが国であるが、四年には三割、五年には五割も減少して、不景気はますます深刻化し、失業者が続出した。農村でも昭和四年に繭の値段が前年の半分に下落し昭和五年には米価が下落、凶作というような不安不況が続いた。昭和六年における全国農家の負債総額は四〇億円を超えた。昭和七年の文部省の調査では、農漁村の欠食児童は二〇万人を突破したという。各地で小作争議が相次ぎ、働いても働いても食えないという矛盾から社会矛盾を問題にする思想が根強くひろがろうとしていた。

教育界においても、大正時代にひろがっていた「赤い鳥」的な童心至上主義が批判され、「童謡」にかわって「自由詩」が育ちはじめ、「自由詩」も「生活詩」の方向に進み、「生活」の眞実、「矛盾」を叫ばせる動きが強くなっていった。大正期の「自由選題の綴方」は「生活綴方」の方向に進み、生活の矛盾に直接対面させようとする考え方を強めていった。そういう考え方に立った「生活学校」だとか「綴方生活」「

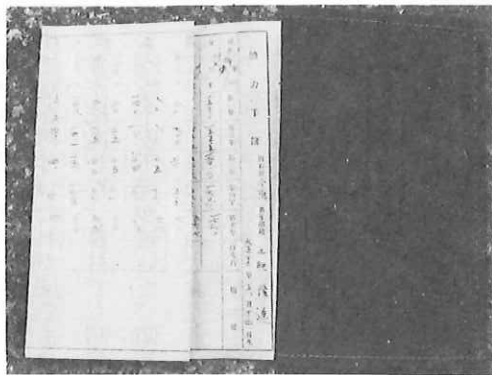
教育・国語教育」というような雑誌が生まれてきたのもこの頃であった。

— こういう中で、昭和六年(一九三二)満洲事変勃発。昭和七年には、政府は、国粹主義・反共主義的な思想・学問統制のセンターとして「国民精神文化研究所」を設置し、教員の思想教育、学生の再教育を推進するとともに、学者をして「日本主義」思想の研究にあたらせた。昭和一年には、国体・日本精神に基づく学問・教育の刷新を目的とする「日本諸学振興委員会」が成立し、学問の日本的検討刷新確立を企図するようになった。(写真は青年学校手帖・土肥氏提供)

この間、昭和六年の満洲事変に続いて、七年に上海事件、五・一五事件、八年国際連盟脱退、国定教科書全面改訂、一〇年に青年学校令公布、一一年、二・二六事件、一二年日華事変、一五年、日・独・伊軍事同盟、そして一六年、国民学校令公布(三月)太平洋戦争宣戦布告(一二月)と、戦争への道を突き進んでいくことになり、教育も根本的に再編成されたのである。

「国民学校」は、これまでの教育内容の手直しをしたり、方法を改めたり、看板をぬりかえたり、というようなものではなく、根本的な編成替であった。

- (4) これは、昭和一二年、内閣総理大臣の下に設置された「教育審議会」の答申に基づいて計画されたもので、日本の社会が大いに進み、とくに現在は今までにない時局となったので、「国家の総力を發揮」しな



青年学校手帳 土肥氏所蔵

ければならないときだから、教育の内容と制度とを改めて、国家の根本を動かないものにならなければならない。

(ロ) 日本は、東亜と世界に対して重要な「歴史的使命」をもっている。そこで日本独特の教育制度を確立する必要がある。

(ハ) そこで、日本の運命を背負って立つような人間を育成するための基礎的練成の必要があり、そのための教育制度を確立しなければならない。

という立場に立つもので、「国民学校令」第一条は「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ、国民ノ基礎的練成ヲ為スヲ以テ目的トス」と、その目的を示している。その教育内容も、新しく「国民科」「理科」「体錬科」「芸能科」「実業科」に再編成され、各教科の基本目的を明らかにし、国民学校が目ざすところを明らかにしようとした。

教科書も画期的な改編が行われ、一、二学年では「ヨイコドモ」「ヨミカタ」「カズノホン」と、子どもに親しみ易い表現をとり、印刷も多色刷になった。

しかし、戦争は緒戦の好調が続かず、ミッドウェー、ガダルカナルの敗戦によって戦況は刻々悪化、昭和六年八月に文部省が出した「学校報国隊ノ編成」指令によって行われた「学徒動員」がだんだん拡大強化され、昭和一九年には、国民学校から大学までの動員学徒の総数は、二、八八八、五七六人に達した。

一九年四月、連合軍沖繩上陸、国内も空襲日毎に激しく、一九年八月から東京、大阪、名古屋、神戸など大都市の児童の疎開が始まった。

昭和二〇年五月「戦時教育令」が公布され、学校ごとに「学徒隊」を組織し、食糧増産、軍需生産等に挺身させることになったが、国内各地の重要施設は相次ぐ爆撃のために機能を失い、戦略物資は損耗し、また輸送が不能となつていった。そして八月六日広島に原子爆弾が投下され、九日には長崎に投下され、遂に八月一五日「無条件降伏」という形で終戦を迎えることになったのである。

## 2、昭和初期の但東町の教育

思想的、経済的不安と混乱の上に国民体位の劣弱化現象をさえかかえこんで日本は昭和の時代を迎えたのであるが、今日但東町に所属する地域の各学校は、たいへん着実、健康な姿で昭和を迎えたようである。

体位の劣弱化が急速に進み、徴兵検査の結果が憂慮しなければならぬ傾向を示しつつあるとき、この地域各学校の体育、殊に久畑尋常小学校の体育が、軍をはじめ医科大学からも注目を浴びつつ昭和を迎え、大正期に続いて県外からも参観が続いている。

体育ばかりでなく、思想的経済的混乱に対する政府の施策に先立つて着実な実践を進め、成果をあげてきたようである。例えば合橋尋常小学校でも、

「昭和二・四・二六 昨年一月ヨリ飼育セル鶏ノ経営方針整備成り、職員作業ニヨリ鶏舎新設」

昭和二・五・九 兎舎新設ベルギアン種及ビメリケン種一番宛飼育ス」 「全年六・三〇加古郡高砂小

学校長以下七名視察ノタメ来校」 「全一〇・一九 美方郡校長団視察」 「昭和四・九・三小坂小学校

ヨリ豚二頭到着」 「全二二・四 県修養団理事水田吉太郎氏ヲ講師トシテ、村婦人会、処女会一夜講

習」 「全四・一二・一六 村自治会主催真綿講習・本日ヨリ六日間実施」 「昭和五・八・二〇 村婦

人会女子青年団主催練糸講習本日ヨリ五日間実施」〔昭和五・一〇・一三 農業科巡回研究会 講師  
姫路師範山本校長、同校教諭黒田忠雄、平川照一〕

等々の記録が見られる。

他の学校においても、

唐川尋常小学校

校舎西側ニ鶏舎ヲツクリ雛十一羽ヲ飼育ス（昭和二・四・一一）

農繁託児所ヲ本校内ニ設置、来ル者二十一名、昼食モ学校ニ於テ給ス（昭和三・六）

相田尋常小学校

本日ヨリ三日間、岸下兵吉氏ヲ講師トシテ藁細工講習会ヲ開キ、十八日展覧会ヲ開催ス（昭和二・

一・一〇）

入学式並ニ勸学祭ヲ行フ。祭主大橋礼吉氏助祭大橋太造氏 修祓・降神・献饌・祝詞奏上・君が代・

勅語奉読・奉答・玉串奏奠・昇神・祭主訓話・校長訓話（昭和六・四）校区青年ノタメ礼節講習ヲ行

フ（昭和六・四・一三）

資母尋常  
高等小学校

農村振興講話（昭和二・七・一六）

一坪農園表彰（昭和二・七・二〇）

蚕業・農業講習会（昭和五・九・七）

卒業生奉告祭ヲ如布神社ニテ行フ、四校卒業生参列（昭和五・三・一九）

太田尋常小学校

中山如布神社ニ於ケル新入学生神前報告祭ニ一年生二十六名参列ス（昭和六・四・二）

中藤尋常小学校

午前七時四十五分卒業生十六名ヲ受持笹谷訓導引率シテ学校林ニ桧苗十本宛ヲ植付ケタリ、十一時二十分帰校（昭和五・三・二〇）

というような記録が見られ、積極的な精神教育、産業教育を目ざしていたことが窺われる。

これらは、政府が、昭和七年「国民精神文化研究所」を設置し、昭和十一年「教学刷新評議会」の答申をもとに「日本諸学振興委員会」を成立させ、日本精神に基づく学問、教育の刷新を図ろうとした以前に既に目ざされていたこととして、但東町の体育が果たした指導的役割りと共に注目してよいことであろう。

二、昭和初期の但東町の機業

1、機業技術の発展と組合

旧三村の機業は今では全町どこにも普及している全町的な家内工業になったが、この機業は前述のようにささやかな家内工業として丹後地方から移入され、漸く旧資母村で集団的な織物業となった。その状態は明治から大正初期にかけても、激しい景気の変動にさらされながら一進一退をくり返してきた。そして昭和初年漸く工業組合が組織されるようになった。

しかしこの織物工業組合は、やがて戦時経済を迎え、次第に統制組合化し、戦時中は深刻な企業整理に直面することとなった。この間の事情を知るためには、まず昭和一六年八月実行された兵庫県第二織物工業組合発行の「但馬縮緬」そのものを通して、この組合自身が語る組合の歴史と、その当時の現状をみることにしよう。すなわち、前記の「但馬縮緬」によれば、兵庫県北部の絹織物の創設者は次のようであるとしている。出石郡内はわかるが、城崎郡や氷上郡の創設者と、創設年月日を挙げているのは珍しく、恐らく各織物組合の資料等に基づいて作成されたものといえる。但し大正年代に入ってから的事であるから、ただ当時の創設者の氏名が知られるに過ぎない。

○地方別絹織物創設者

出石郡資母村地方

文化年間(一四〇年前)

澁谷伊右衛門

(現 但東町)

出石郡出石地方

大正九年三月

五十嵐宇太郎

(現 出石町)

城崎郡江原地方	大正一三年八月	前田 寿一	(現 日高町)
氷上郡春日部地方	大正一二年九月	足田 儀信	(現 春日町)
氷上郡生郷村地方	大正七年八月	西堀清兵衛	(現 氷上町)

また織物工業組合の歴史は次のようである。

- 1、明治一九年三月 中山機屋組合創立
- 2、明治二二年四月 出石郡縮緬製造業組合と改称
- 3、大正八年五月 出石郡絹織物製造組合と改称
- 4、昭和八年四月 但馬縮緬製造業組合と改称
- 5、昭和一〇年一月 但馬縮緬工業組合創立認可
- 6、昭和一三年一〇月 兵庫県縮緬工業組合と改称
- 7、昭和一六年五月 兵庫県第二織物工業組合として認可申請  
となつてゐる。すなわち昭和一〇年同業組合を工業組合に改め、事務所を中山に改築、日高町、出石町に  
従たる事務所を設置したが、丹波方面よりの加入あり、名称を兵庫県と改めた。しかし昭和一二年支那事変  
勃発以来、統制が強化され、組合統合、企業合同が提唱され、県の方針に基づき、但馬五郡、氷上郡（一部  
を除く）を以て兵庫県第二織物工業組合と改称したものである。

事務所は主たる事務所を中山に、従たる事務所は従来通り出石と日高町江原においた他、氷上郡小多利一  
五〇番地にも設け、検査所は京都市高野蓼原町一の杉本精練場に出張所を設けて、そこにおいて検査を行つ



図表73 企業合同表

地区	名称	組合員数	織機数
資母・出石	第一組合	32	214
資母・出石	出石絹織	5	51
日 高	江原絹織	8	78
氷 上	氷上絹織	5	83
出 石 町	出石織物	1	139
出 石 町	但馬織物	1	139
但馬五郡	農賃工業	15	30

図表74 昭和15年品種別生産高 一兵庫第二織工調一

品名	疋	反	本切	量目	価額
紹縮緬	377	40,897	128	6,079	434,540
紋縮緬	4,778	112,975	323	21,173	1,665,118
無地縮緬	12,269	17,365	(10 91)	5,941	426,770
羽二重等	40	6,278	(62 858)	801	53,083
計	17,464	177,515	(72 1,398)	33,995	2,575,511

江原小組合の七八台、石絹織組合の五一台、出石絹織組合の二一四台、出

すなわち但馬第一絹織組合の二一四台、出石絹織組合の五一台、江原小組合の七八台、

また組合員は出石郡五六、城崎二二、美方二、氷上二、計八二名であった。また品名別生産高は上表のようであった。

つた。

当時の出資口数は三、四九〇口、出資金は一七、四五〇円（払込済資金四、三六二円五〇銭）であった。役員は理事長は今井甚兵衛、専務理事は福田徳市とし、理事川上藤太郎他五名、監事は上田直藏他三名であった。

氷上小組合の八三台、出石町武田一三工場の一三九台、同町武田辰蔵工場の一三九台「農賃絹織工業小組合」の三〇台を合同し、第二織物工業組合に統合したものである。

昭和一五年中の組合員が生産した織物生産高は縮緬三七七疋、紋縮緬四、七七八疋、無地縮緬一二、二六九疋、羽二重無地其他四〇疋、計一七、四六四疋、三三、九九五貫、査定価額で二五七万五、五一一円に上がつていた。

次に生産機構等についてみれば次のようである。

2、縮緬工業の発達

この当時の中山を中心とする但馬丹波の縮緬工業の生産機構は次のようであった。

(イ) 機 台 数

種別	郡別				計
	出石郡	城崎郡	美方郡	養父郡	
力織機	五五四	六六	六	〇	八〇
足踏機	二	一二	〇	〇	三
手 機	五	一九	〇	〇	二四
計	五六一	九七	六	〇	八三
					七四七
					計

(ロ) 織機式名別台数

式名	区分	
	鉄製	半木製
	鉄製	半木製
	鉄製	半木製

第十節 昭和初期の文化と経済

(二) 原動機ノ種類及馬力数

(ハ) 紋織機数

ジャカード	六三七	ド	ビ	一	三八	計	六七五
	倉田式	〇	一	計	五五七	一九〇	
	須藤式	四	〇	手機		一四	
	重田式	〇	三二	足踏機		一七	
	高澤式	〇	四	豊田式	三	〇	
	技谷式	二	二	山本式	七	〇	
田邊式	七	〇	五百川式	八	〇		
藤橋式	六	一〇	岡本式	三	〇		
川上式	二四	〇	田代式	一	〇		
岩永式	二九	〇	寿式	九	〇		
津田式	四一	七三	市村式	三	〇		
沼田式	一〇五	〇	内池式	〇	三		
清水式	三〇五	一四	石丸式	〇	一一		

(ハ) 昭和一五年中織物査定場別業績并精練検査成績表

項目	査定場	
	点	数
中山	三九、四〇〇	六、四八二
出石	一一〇、二二六二	一九、四六三 <small>貫</small>
		課税標準価格 一、三八四、六六二 <small>円</small>
		五四四、七二六

(ニ) 従業員数

区分	従業員数	
	男	女
兵庫県出身	九四	五五一
他府県	四	七
家族従業員	四二	九八
計	一四〇	六五六
		七九六

種別	個数		馬力数
	計	発動機	
電動機	六二	一九九	三九二
計	七四	一九九	五九一

(ト)

品種別生産反数

内 訳  
 新規格 一八八、一一六点  
 旧規格 二四、七八九点  
 合格点数 一八七、一七一点  
 格落点数 九四五点

品名	点数	品名	点数
規格五号	八、二二〇点	規格六号	二、九二一点
〃二〇号	六二、四五三	規格五八号	一四、二四六
〃三八号	六、七四〇	紋意匠縮緬	一二、七八八
〃四二号	六、九八二	縫取并無線織	四、八七六
〃四三号	七、一五〇	羽二重	一、四二四
〃四四号	九、二〇〇	節絹	六七六

計	二二二、九〇五	三四、二二二	二、五六四、一六三
丹波	一九、八三九	三、五三二	二九九、五一六
江原	三三、四〇四	四、七四五	三三五、二五九

(子) 最近五ヶ年織物消費税納付額

規格四五号	五、七八〇	交織縮緬	五、八五六
” 五四号	四四、六七〇	其 他	一二、一九二
” 五七号	六、七四一	計	二二二、九〇五

(單位 円)

年 度	金 額
昭和十一年	一五二、一三五
昭和十二年	一五七、五一五
昭和十三年	一八四、五七九
昭和十四年	二二一、二八三
昭和十五年	二五九、〇一四

三、自作農創設維持事業

この頃の農村の不況と、小作争議の頻発に悩んだ政府は、「自作農家」が農村における中堅であるばかりでなく、国全体からみても最も堅実な経営単位であることなどの立場から、自作農をなるべく多く育成する政策を立て、昭和元年からその政策の実行に入った。

その政策のあらまはしは、政府は昭和元年から二五カ年を一期として、簡易生命保険積立金の如き低利資金を長期償還の方法によつて各府県に融通する。道府県は市町村や産業組合を経て、土地を購買して自作農にならうとするもの、または現在の自作地を維持しようとするものに貸付ける。借受けたものは、現に耕作に従事していて、将来も自作田畑の経営を続けてゆく見込みのもので、その償還金は現在の小作料以内であること、それで足りない場合は政府から補助金を交付することにした。最初の計画では二五カ年間に合計四億六八五〇万円の資金を国が融通して約一一万七、〇〇〇町歩の土地を自作地ならしめることにした。（この面積は当時の国全体の小作地面積の二三分の一にあたっていた）

この政府方針にもとづき、まず資母村では、購入標準価格を

田 一反 六〇〇円、畑 一反 五五〇円、宅地一坪 二円五〇銭

と定め、年利三分五厘、二四カ年半年賦とし、最高四、〇〇〇円まで貸付希望をまとめ調査委員会で認定し、昭和二年一一月議決をみたものはつぎのとおりであった。

貸付金四四、九〇〇円 八〇人。

合橋村ではつぎの借入議決をしている。

議決第二七号

昭和二年四月一五日県令第一四号自作農創設維持資金貸付規程ニ依り別紙昭和三年度自作農創設維持資金借入申請一覽表ノ通り借入セントス。

昭和三年五月一四日提出

原案可決

(別紙)

一、自作農創設

合橋村長 中田善一郎

合計	宅地	畑	田	地目		
				購入	予定	定
一〇〇	一	一九	八〇	人員	反	別
一六〇、五〇〇	二〇一	一二、六二七	一四七、六〇二	人員	反	別
九〇、九三三	九一	三、九八五	八六、八四六	人員	反	別
八八、七九七	九一	三、九四〇	八四、七六六	人員	反	別
—	二〇一	六二〇	一、八一三	人員	反	別
—	九一、〇〇〇	二〇九、七三六	一、〇八五、五七五	人員	反	別
—	五二、〇〇〇	一一七、三六八	一、〇五九、五七五	人員	反	別

二、自作農維持

田	地目	維持		資金貸付	申請格	維持者		平均	
		人員	反別			申請格	資金申請格		
三五	人員	六六、七〇六	反別	二九、三五〇	申請格	一、九〇	反別	九一八、二八〇	資金申請格
—	人員	三三一、一四〇	反別	—	申請格	—	反別	—	資金申請格



計	四九	八四、七二二	三六、八六七	三三三、八六三	—	—	—
宅地	一	一二八坪	七四	一七〇	一二八	一七四、〇〇〇	一七〇、〇〇〇
畑	一三	一七、八一七	四、五五三	四、三四三	一、三三二	三五〇、 <sup>三〇</sup> 三〇	三三四、〇七六

高橋村においても同様の議決がなされ、昭和八年度に三村合計一五八、六〇〇円に達した。 自作農創設資金貸付額(自昭和二年度至八年度)

これらはいずれも過重な負担に苦しむ小作農家に歓迎された反面、返還に困難をみる人もあったものの、引きつづき貸付をうけ自作地を拡大しようとした。

別	貸付金	貸付年度	回数
合橋	三一、〇〇〇円	三〜五年	三
高橋	七四、七〇〇	二〜八	七
資母	五二、九〇〇	二・五	二
計	一五八、六〇〇		

この事業は戦後占領政策による「無血」農地改革に比べれば、もとより零細な農地であり、極めて小単位の自作農拡大ではあったが、農家農民が貧しさから脱却しようと自から土地を取得し生産し、より堅実な農業経営の安定を志向するための画期的事業であった意義は大きかったといえよう。

#### 四、大地震とわが村の救援活動

一瞬にして生命財産を圧殺焼尽する大地震の恐るべき惨禍は、これを体験したもののみが知るところであ

ろう。但馬・丹後の大地震に、わが村は震源地より数一〇キロほどへだてていたため、直接の惨しい記録が少かつたのは幸である。しかし近接地であり地縁血縁の運命共同体の一環として、被災地救援に馳せつけ緊急適切な援護活動した記録は少くない。つぎに関東大震災の場合からみよう。

大正一二年九月一日首都全滅の惨劇を知り、慰問品と義捐金を送った。

当時本村は婦人会等の活動により梅干し（四斗樽）三丁を贈り、更に義捐金募集に応じ左記のとおり取まとめ送った。

一金四六円七三銭 女子青年会員

一金三四円 小学校教員

一金四〇円四七銭 小学校児童

一金一一八円二一銭 婦人会員

一金八八四円二五銭 有志者一同

一金一〇〇円 青年会員 合計 一、三六〇円六六銭（「大正一二年資母村事務報告書」）

としている。これらの措置は、合橋・高橋両村でも行われ、同胞同憂の美挙が届けられたものであろう。

大正一四年二ニ五ニ但馬大地震における出石郡民の活動としては、郡長の指令で全医師を召集、豊岡に急行せしめたほか、

二三日二四日、在郷軍人、青年団、消防組の非常召集を行い、救援隊を組織して豊岡城崎へ出援したものの一、五〇〇名。副食物、漬物、焚出し飯二、五〇〇人分を急送。二四日郡町村長会議で救援方

法を定め二九日まで毎日一〇〇名ずつの救援隊のほかに、郡各種団隊の任意活動、三〇日以後は毎日五〇名ずつの出動とした。（「北但震災誌」）

つぎに当時の資母村消防組頭佐古弥之助氏の救援手記をかかげ、現場の実況を想像しよう。

### 1、北但大震災救援活動

大正一四年五月二三日午前一一時半、農作業中突然、強烈なる地鳴りにつぐ震動を感じ、事態重大を直感して帰宅し松本幾造君から「西方に大煙の立のぼるのをみた」ときき、豊岡方面と判断した。果然、在村医師全員と救援隊の発動を要請してきた。よつて第一陣として在郷軍人会員を非常召集し約一〇〇名及び藤井猪三郎医師を加え、橋本吉之亮・在郷軍人会長指揮の下に直ちに出發終夜救援に活動。次に第二陣として同夜各部落に通達し消防団員の出動を求め、翌二四日早朝を期し太田小学校庭に集合一五〇名即時発進するよう今井甚兵衛村長よりこれが指揮を命ぜられた。

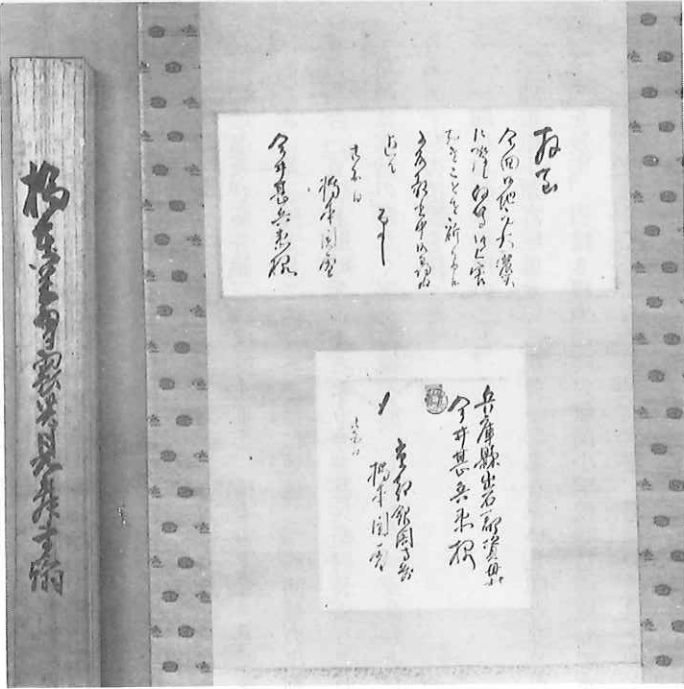
当時は電話の便なく実況把握不能、しかもデマが乱れとび動乱に赴く異常感に身ぶるいしたが、とりあえず左の措置を採った。

一、一同は自転車利用のこと。

二、如布組小頭宮垣重太郎は組員一〇名を率い先隊となり弘道校庭に到着し本隊に状況報告のため数名を残す。引続き現地に向い豊岡小学校庭に待機して本隊の到着を待つ。

幸い途中支障なく午前八時半現地到着、追従の隊員を加え二〇〇名となる。直ちに中学校の救援本部に赴き指揮を受く。任務は負傷者の收容と食糧の救援にあつたが米の未着が原因し、いたずらに焦

写真 北但地震に対する資母村長への見舞状



鳥取 今井敏郎氏提供

橋本閑雪（明治一六年～昭和二〇年）  
 大正・昭和前期の日本画家。兵庫県生れ、竹内拙風の門に入り「寒山捨  
 得」「倪雲林」は文展特選に入った。大正二年以来、中国旅行二〇回に  
 及び、中国の風物地誌にくわしく文章、詩にも独自の風格があった。  
 帝国美術院会員、帝室技芸員。代表作「長恨歌」「進馬乃図」など。

図表 76 大正14年 5月23日11時9分57秒（北但地震一火災を伴う）被害

被害別	死者	負傷	住 宅					そ の 他 の 建 物					被害金額	
			焼失	全壊	半壊	破損	小計	焼失	全壊	半壊	破損	小計	家屋	その他 財産
城崎郡 出石郡	425	806	1,696	942	1,263	4,151	8,070	2,203	526	843	1,508	5,059	26,496	63,033 千円
内合橋村	—	—	—	—	—	12	12	—	—	—	—	—	—	—

(注) 震央 円山川河口 昭和29年「兵庫県災害誌」による

燥狂奔であつた。よつて全員を三班に別ち、

第一班 死体の収容、運搬。救援米到着につき駅より運搬。

第二班 中学校炊事室（今井宇太郎担当） 中学校当局の理解により炊事室及び設備一切を開放。

第三班 女学校炊事室（安達嘉蔵担当）。

右二炊事場は米の到着を待つて炊飯に従事し、順次町内へ配給した。止むを得ず女学校庭を掘つて応急の釜を構築したが、もとより熱の回り悪く飯のでき悪く苦心した一面もあつた。（中略）その夜に至り神戸周辺より派遣の警察、消防、県庁職員、報導員到着したため極度に飯米不足となり炊事係は殆んど一睡もせず終夜活躍し、夜明けとともに列をなして飯米を待ち、煙に巻かれ焦げたる握り飯に何ら不満もなく立食の被災者には衷心同情に堪えなかつた。また阪神方面よりの多数応援隊員も哀願的に配給を乞い気の毒に耐えない思ひであつた。

救援も一応、緒（いとぐち）に ついたので早朝市内の視察を乞うた。最も激甚を極めた駅通りの新築家屋は殆んど全壊、新家屋材に鮮血の染つたのをみて肌粟を覚えた。（中略）

今朝来全但地区を始め遠近の救援隊続々と到着し、本部の挨拶により一応引揚ることとなり、出発に当り避難の老人達が路傍に跪座して合掌するのを後に、同日午後太田校庭と資母校庭において今井村長初め、多数村民諸氏より感謝の出迎えを受け一同解散した。

## 2、北丹後大地震救援活動

昭和二年三月七日午後六時二〇分、夕食にかかろうとする時、北丹後を中心とする大地震が発生し、村民

はあわてて戸外に出た。外にはなお積雪があつた。外に出て北西を眺めると丹後の空は火災のため雲空が赫く照つていた。余震は夜中続き、老人や子供は戸外に薪を焚いて避難し、竹藪のなかに草小屋を急造して入り夜を明した。雪の街道には岩屋、三河内、四辻、峰山等の震火災の報が流れ、自転車で救援や慰問に馳せ参ずる人の列が続いた。北但馬地震に次ぐ恐怖の夜を村民は不安の中で過した。

北丹大震災は京都府竹野郡郷村（現、網野町）近くを震源とし、丹後北西部（中、竹野、熊野、与謝の四郡）とくに峰山町等は数戸の土蔵を残し震火災で全滅し、人命三、〇〇〇余を一夜にして奪い負傷者約四、〇〇〇人、家屋の被害一六、五〇〇戸（内全焼または全壊約七、〇〇〇戸）家財等の被害は当時の金で一億二千余万円に達した。（「竹野郡誌」）  
 当時三月九日救援に向つた人の手記によると

「岩屋峠は当時まだ積雪が三尺（約一m）位あつただけでなく、余震のため山崩れが頻々として起り甚だ危険な場所が三カ所ほどあつた。岩屋に着くとさすがに震源地に近づいたことが知られ、倒潰家屋が至る所にあつた。それは大体東の方向で役場の大金庫も東向きに倒れていた。同時に火災を起し全焼した焼跡から、死

図表 77 昭和2年3月7日北丹後烈震被害

村名	全家壊屋	半家壊屋	死者	負傷者	土陥地落	山崩	橋破	梁損	計
資母村	—	12	1	—	22	27	4	—	66
合橋村	—	2	—	—	2	2	—	—	6
高橋村	—	—	—	—	1	1	1	—	3
計	—	14	1	—	25	30	5	—	75

注 資母の中郡へ出稼者12人死亡す  
 同 臨時休校8日から5日間。

昭和29年「兵庫県災害誌」による

体を掘出してゐる家もあつた。」

京都府発刊の「奥丹後震災誌」によれば、

「一日には早くも資母村の救援隊四〇名が死体・家財の発掘作業に従事した。

〔中略〕また峠を越して背中合せにある出石郡から出石街道を経て資母、高橋、合橋の三村からの救援活動は大きく、八日以来毎日の如く救援隊を繰出し、前後を通じて六〇〇余名の大救援隊が出勤し岩屋峠の雪掻き、路上の障害取除き、六〇戸のバラック建設等の作業に従事した。その活動ぶりは頗る目覚ましきものがあり、被災村民はこの隣県民の温き同情に基く多大の応援に対し、衷心から感謝を捧げてやまなかつた」

と記している。また応援員、救護団の最初に到着した初日の記録は左のように残っている。

「三月八日資母村在郷軍人二〇名、同村口藤から一〇名、同合橋村から消防組一三名計四三名来援、道路に倒潰せる家屋を取除き交通整理をなし、同日出石郡医師会から医師看護婦を救援のため派遣し負傷者の治療等に當つた」(「岩屋村誌」)

##### 五、旧三村における電灯の導入

本村ニ於テハ大正八年以来電灯設置組合ヲ設ケ三丹電気株式会社ト契約ヲナシ電灯工事実施中ナリシシガ本年五、六月ヲ以テ工事一段落ヲ告グルト共二点火ヲ始メ本年一〇月之レガ開通式ヲ挙行シタリ。

(「大正九年資母村事務報告書」)

それまでカンテラやランプで夜の明りをとっていた村民には、まさに画期的な、ひとつの生活革命となつた。

一般家庭ではランプで間に合つたが、夜業で縮緬を織る機業家にとっては、ランプは暗らく、投下光式のランプは用いられたが、織物に油がしみがついたり、火災の危険もあつた。したがつて石油発動機の普及と共に工場内に小さい自家発電機をつけた工場もあつた。しかし電圧が低く、電灯には違ひなかつたが、暗くなつたり明るくなつたり、明暗をくり返しているものもあつた。このようであつたので電灯と電力の普及は、但東町の機業の発展にも大きな作用をもたらした。

資母村では電灯の設置のため、大正八年資母村電灯設置組合を設けた。この組合の組合長は村長を充て（第一条）、各部落に電灯世話係をおき、組合費徴収に當つた。組合は資母村の連帯建設経費一万二〇〇〇円の内六、〇〇〇円は村内全戸負担とし、残額六、〇〇〇円は債務として一口一〇円とし、年八〇銭の利子を付し一般より募集し、証券を交付することとする。動力建設経費一、〇四八円八九銭は組合で借入して支弁する。増新設の場合五灯まで五円、一〇灯まで一灯につき四円、動力需要家は一馬力一〇円、等を定め（第一三条）常夜灯・臨時灯共各料金は前納割引の差額を徴収すること等を定めた。なお電柱敷地料は宅地、田、変圧器取付柱は一本につき二〇銭、畑は一本一二銭、その他の宅地、田の柱は一五銭、畑七銭、雑地は二銭としており、補償米価は二月公定相場で各小作人に支払うこととしていた。敷地別の電柱本数は次のようであつた。（一）内はトランス（変電器数）

大正九年（一九二〇）資母村電灯柱本数調



地目別 田 畑 宅地 雑地 計

六七六 二三五 一二七 五三 一、〇九一 本

(一七) (四) (五) (〇) (二六)

電柱は杉の丸木で一〇尺前後、長いものは一五尺もあり目通り九〇センチ前後、これを地下に吉埋設して丹後山田変電所から岩屋峠を経て配線したものであり、機動力の乏しかったその頃としてはいかに大事業であつたかが想像される。したがって工事中しばしば難関やトラブルのあつた逸話も少くない。

長く資母農協職員でありのち組合長だつた故水口重男氏の若き日の手記によれば、「大正九年一〇月九日電灯開通祝賀会の人出二、〇〇〇人で、中山の寄付で資母校庭にイルミネーションを飾つた。電灯の散宿所へ井垣奎太郎という人着任す」と記されている。散宿所とは現在の営業所の派出所をいう。

感 謝 状

資母村電灯設置組合長 今井甚兵衛殿

(前略) 大正八年三月本村有志会の結果氏は選ばれて交渉委員となり三丹電気株式会社と折衝の任に当られ、交渉なるや更に委員長として工事上一切を掌握され次で電灯組合の設立をみるや組合長として将来の計画をも確立せられ、本年七月工事落成、本日をも以て開通式挙行することとなりたり其間実に一年有半、或は経済界の変動或は請負者間の軋轢等工事進行上及ぼせし障害一再にして止まざりしも万難を排除し今日之れが成功を見、本村多年の宿望を達したるは全く氏の献身的努力の

賜に外ならず。(後略)

大正九年一〇月九日

資母村電灯設置組合代表者 能勢 平八

この感謝状は全文ではないが、当局者の労苦とそれに対する村民の謝意を表明した文書といえよう。

当時、京都府加悦には火力発電所があった。明治四三年(一九〇〇)杉本利右衛門が、近畿、中国地方を視察して、電気事業を起す必要を痛感し、山添喜代治など有志とはかり、丹後電気株式会社を資本金七万円で加悦町加悦に設立したもので、同年一〇月(現在の「加悦町婦人と子供のセンター」の位置)に発電所を起工した。明治四四年(一九一〇)二月二四日、出力七五基のガス発電機をすえつけて試動し、初めて加悦の天満宮に電気の灯をともした。これが加悦谷地方に電灯のついた最初であり、特にこの地方における歴史的一ページをかざるものであった。なお同年四月、加悦谷一円の配電の状況は次の通りである。

明治四四年(一九一〇)五月一日

旧加悦町 三河内村 市場村

大正元年(一九一〇)九月

桑飼村の一部 石川村 山田村 吉津村 岩滝町 常吉村の一部 奥大野村 峰山町 長善村の一部

大正三年(一九一四)二月

与謝村

点初当時の需要家数と点灯数は次の通り。

村別	需要家庭	点灯数
加悦町	二八七	七〇九
桑飼村	五八	八三
与謝村	二四	三一
		一九一四

以上は近接、加悦町の例であるが、わが町内高橋村にも村営の発電所建設の計画があつた。

議案第二号

大正九年一月一五日提出

高橋村長代理助役 兼井藤之助

発電用水路開鑿電気事業経営に関する件

一、本村内久畑若くは栗尾に於て円山川支流出石川の水力を利用し、村内に昼間は電力を、夜間は電力及び電灯を供給する目的を以て電気事業を経営するものとす

一、所要資金に付ては村民より該資金全額無条件提供の申込を容れて之れに充当せんとす

一、電気事業に関する収支は之れを本村特別会計と為すものとす

理由

本村永遠の福利を増進する有利事業と認め本事業の計画を起す所以なり

原案可決

当時の村会議員（議席順） 定員一二名

（欠員一名）

淀	徳太郎	田口	利右衛門	中嶋太郎	右衛門	兼井	藤之助	森	増之助
西本	文治	中易	寛	山田	市之助	淀	春太郎	衣川	鉄造
和田	市太郎								

（「高橋村会議録」）

この村営水力発電計画は、隣接京都府天田郡上・中・下夜久野組合立の水電組合が、大正八年（一九一九）の村会で設立可決の影響も少なからぬものがあつたろう。しかし高橋では、

村営電気工事施行の件認可申請中の処大正一五年二月一六日許可。

水力使用許可申請中の処昭和二年一月二一日許可。（二月村会にて総事業費九七、九四三円を可決）

昭和二年六月三〇日付電気事業開始期伸長申請中の処昭和三年四月一〇日許可（昭和四年二月一五日起伸長）

昭和二年度中に三万円起債議決（豊岡町佐々木丑之助より年八分一〇ケ年償還）

昭和四年八月二〇日付電気事業開始期昭和六年一月一五日起伸長許可稟請。

昭和一〇年一月京都電灯株式会社ト電灯需給契約成立。

という一進一退あり、時局は準戦時体制下に入り夫役労力資金面に困難があつたが、昭和一二年五月起工同七月工事完了、八月一日より点灯の運びとなつた。（「同村事務報告書」）

第十節 昭和初期の文化と経済

年間電力消費量

(単位 キロワットアワー)

年	合 橋	高 橋	資 母	合 計
大正10年 1921 <sup>※</sup>	41,000	未 通	62,000	103,000
昭和11年 1936 <sup>※</sup>	115,000	76,000	175,000	366,000
昭和20年 1945	94,000	62,000	143,000	299,000
昭和50年 1975	2,913,000	1,910,000	4,407,000	9,230,000

注 関西電力KK豊岡営業所調査による  
 ※印年時は推定量である



電灯導入に努力した人々 (かめや旅館)  
 ——前列左3人目 今井甚兵衛氏——

また合橋村でも大正九年「事務報告書」に、電灯組合書記新任就職 水石 山本徳三郎と記録されているので資母村と相前後して開通したものであろう。配線は神美村袴狭から奥矢根を経て行われた、ともいわれている。(畑山 永井久雄氏談)

#### 六、室戸台風の大風水害

昭和九年九月二一日の室戸台風は、昭和初期において忘れることのできない天災であった。被災は全国に及んだが、「砂防の父」赤木正雄博士(豊岡市の人、名譽市民、文化勲章受章、昭和四七年歿)はその著「砂防一路」(昭和三八年)において、

死者二千七百名、負傷者一万一千名、行方不明者三百三十余名、家屋全壊三万九千戸に及ぶ莫大な損害をもたらした。被害は北海道を除く全国にわたり、ことに京都兵庫鳥取島根岡山の各府県の被害は激甚を極めた。

としている。

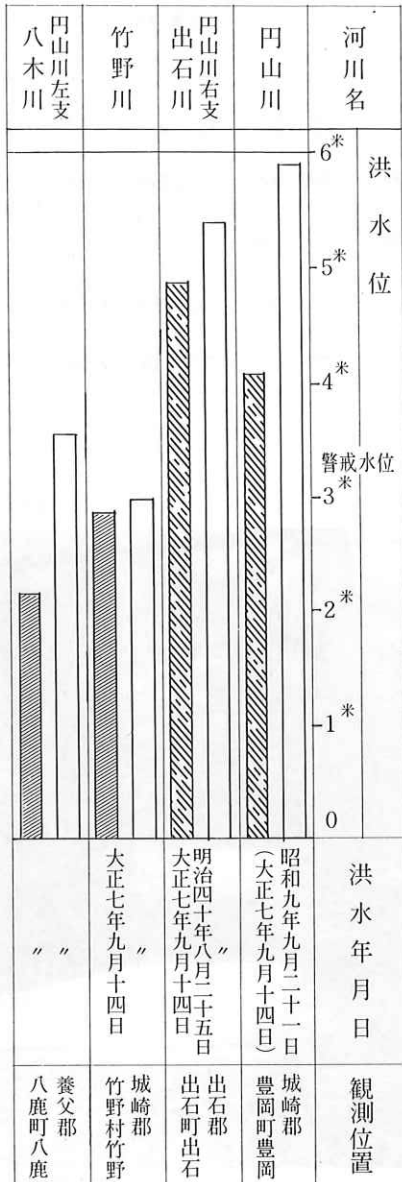
当時の橋は出石川、太田川とも、大部分は木橋または土橋だったため橋という橋はほとんど流失し交通杜絶、電話不通、建築中の資母小学校講堂の倒潰などもあり、各村は臨時村会を召集し村民の出勤を求め、復旧と罹災救助に全力をそそいだ。これに対し皇室からご下賜金のあったことは、前例をみない惨状だったことを如実に物語り、各役場でその伝達式を行った。

村内に残された記録は皆無であり、なまなましい資料は無いが、その後の文献によればつぎの数字が被害

図表 77 人命と住宅の被害

計	資母	高橋	合橋	別	住				計
					流	失	潰	半潰	
六	二	二	二	死者					
六	三	〇	三	負傷					
四	〇	二	二	流失					
一〇	〇	四	六	全潰					
二二	一	一〇	一一	半潰					
一二三		〇	一一五	床上浸水					
二六六	一一二	四五	一〇九	床下浸水					
四二五	一二二	六一	二四三						

「昭和9年兵庫風水害誌」による。以下同じ



激甚を示しているといえる。まず増水位からみよう。（「昭和九年兵庫風水害誌」による）

図表 78 個人財産推定被害額

(円)

別	農 業		林 業		養 蚕	畜 産	計
	作 物	耕 地	民有林	林産物			
合 橋	105,667	113,339	32,256	2,625	34,485	14,299	302,671
高 橋	47,000	79,770	19,416	1,683	10,635	6,454	164,958
資 母	75,898	32,140	6,900	2,000	15,665	5,532	138,135
計	228,565	225,249	58,572	6,308	60,785	26,285	605,764

昭和 9 年大風水害に残った南尾橋



大正14年架橋



図表79 米の被害見込額

別	見込面積 (町)	減収見込 (石)
合 橋	257.8	2,248
高 橋	133.3	1,333
資 母	372.6	2,320
計	763.7	5,901

図表80 米穀貯蔵倉庫建設の国・県の補助助成金

別	建坪	国の補助	県の義損金	計 円
合 橋	51坪	2,044,800	1,078,480	3,123,280
高 橋	?	1,806,500	?	?
資 母	—	—	—	—

図表81 土木災害国庫補助復旧費

(単位 ケ所・円)

別	県補助		村補助		計	
	ケ所	円	ケ所	円	ケ所	円
合 橋	79	112,686	175	304,392	254	417,078
高 橋	48	92,310	82	95,193	130	187,503
資 母	17	33,550	39	35,519	56	69,069
計	144	238,546	296	435,104	440	673,650

図表 82 罹災者応急救助費額

別	救助戸	人員	救助費(円)	内白米	副食(円)
合橋	148	718	1,351.25	19,197	419.16
高橋	132	717	1,383.62	19,164	414.09
資母	67	350	573.93	7,917	171.31
計	347	1,785	3,308.80	46,278	1,004.56

・食糧以外の救助費省略。

被害の判明とともに県会参事会は「罹災救助基金法」により、緊急救済措置を発動し、上記の救助費を交付したので各村は所定の基準により、それぞれ配分した。また学童に対しても臨時応急に下表の交付をうけ、村は各家庭に送った。

その後もしばしば水害、霜害、雪害などをうけ、そのたびに村民の力を合せ復旧にあたったが、室戸台風は明治四〇年(一九〇七)以来五〇年を通じての大風水害だった事実是否めまい。

図表 83 被災学童に対する救済

(単位 人・円)

別	臨時学校給食費		学用品と被服交付金		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
合橋	102	558	190	332	292	890
高橋	—	—	—	—	—	—
資母	40	35	64	113	104	148
計	142	593	254	445	396	1,038

注 高橋の被害不明

## 七、山村経済と木炭生産販売

### 1、主産地合橋を中心として

公私有林合せて一万三、四〇〇ヘクタールを越す山をもつ但東町は、大正から昭和初期の燃料としての木炭全盛時代木炭製造は農家の重要な冬の副業となり、その生産は山村経済を支える重要な地位を占めるようになった。但東町で生産される木炭は、檜ひのきや櫟くわを中心とする熱量の高い白炭で、その品質の良いことで定評があつた。木炭は電熱やプロパン瓦斯の普及する以前は薪と共に唯一の家庭燃料であり、養蚕その他の保温のためにも大きな需要があり、工業原料としても多く用いられた。米と炭は都市生活者の生活必需品であつたし、米が平坦水田地の特産物であつたように、木炭は山村の特産物であり、木材・薪材と共に山村経済の重要物産であつた。

とくに町内の主産地である合橋村は森林面積五、二二四畝うち私有林はその四一%を占める二、二五二畝があり、昭和二五年当時くぬぎ一二畝、雑木林が三、五六七畝もあり、その材積量は、くぬぎ二、八〇〇石、雑木一四万石と推計されていた。このため戦前からの木炭の生産量は北但第二位となり、年間約七万俵が生産されていた。

しかし行政として木炭生産が奨励されるようになったのは出石郡役所が設けられ、特産としての木炭生産の生産指導奨励、木炭組合の結成等に始まるといえる。しかし交通機関の未発達時代では、大都市等には相当の大きな需要量があつても、山中の生産地から集散地への輸送が不円滑で、費用と時間が相対的に多く

かかり、末端の生産を刺戟しなかつた。西谷の瀧本繁吉氏によれば、大正初期の木炭輸送は人の肩でなつて運ばれ、「河本―畑の間の大みぎ峠などは、多い日には一五人から二〇人の男が炭をにない列をなして越えていった」という。その後峠の道路改修が行われ、「鉄輪の荷馬車」が通うようになると、馬力挽である運送屋が木炭の取引を行うようになり、馬力挽きは炭でもうけた。のち農会が結成されるようになると、大正七年一月資母村農会は中山上楽で白瀧藤平を招いて県農会主催の製炭講習会を開催（「村農会史」）合橋村でも大正一〇年九月、村農会主催で美方郡谷口式の改良製炭講習会を天谷で開いている。このように農会が技術指導を行い、また木炭検査を実施するようになって、漸く但東町の木炭の質も認められ、需要と生産の両面を刺戟するようになり生産も急増するようになった。

大正九年郡役所の指導により合橋村で、木炭の統一検査が実施されるようになった。大正一〇年一月出石郡木炭組合が発足、同年一〇月一日を期し、郡下一斉に木炭検査が行われるようになった。合橋における最初の検査員は相田の中城市であつた。（「瀧本文書」）

最初木炭の俵装は一定せず、産地により一〇貫俵もあり、五貫俵もあつた。しかし検査の実施と共に七貫俵に統一されるようになった。（但し正味は六貫二〇〇匁）大正一四年頃検査は郡木炭組合から県の統一検査に移行するようになり、俵も正味二〇匁（六貫）に変わった。この頃が合橋における木炭生産の全盛時代で各部落の山の薪材を焼き尽し、西谷の炭焼きが河本、天谷はもちろん、遠く資母の山まで焼きに出かけた。（「瀧本文書」）（木炭の俵装はその後昭和一五年一二月より正味一五キ口入りとなる）

昭和二年合橋では小坂の田口氏を招いて製炭講習会を一カ月に亘つて実施し、これを期に西谷地藏堂の前

に共販用木炭倉庫を建て、のち下地木炭倉庫となった。また生産販売量の増大と共に、共販は産業組合の販売事業として行われるようになり、当時の各三村の産業組合は各組合とも年五万俵を超える取扱量となった。しかし昭和四年から五年にかけての昭和恐慌の不況時代は先行きが悪く生産過剰となり、六年夏より合橋産業組合は木炭の共同入札販売を実施するようになった。そしてその代金から手数料として部落組合一俵一錢、村組合二錢計三錢を徴収するようになった。

また昭和七年一二月の合橋産業組合第一〇年度の事業報告書によると木炭の共同販売取扱数量は二四、二八四俵で、その金額は二三、六七六円であった。

高橋村では大正一一年、一〇五、一六〇貫の価格三九、九六〇円としているが、昭和四年四五、〇〇〇俵とし、昭和一二年文書によれば、

昭和一〇年の大雪害復旧の資金を得んとし、又県当局の雪害窯の復旧等の助成補助と相俵つて災害復旧工事酒造出稼ぎ多く生産者少し。九、五五六俵と雖も本年は二三、二四五俵を、又価格は三三、一五〇〇円を突破するに至れり。此期を利用し益々品質の向上技術の練磨の必要あり、前年同様高橋木炭研究陳列会を開催し、当業者の副利増進を計画しつつあり。

(「高橋村事務報告書」)

としている。

昭和一四年度合橋木炭の取扱量は二五、一二三俵(三九、六二〇円)一五年では三二、一三四俵(四七、〇九四円)昭和一七年は最も多く五二、二一七俵(九六、五三七円)となった。一八年はやや落ちて三六、

六〇七俵（七一、三一七円）となっている。この年、米の販売量五、一四四俵（八九、六一七円）に比較して依然として米に次ぐ販売取扱品となり山村経済の重要物産であった事を示している。終戦前年の昭和一九年の木炭販売量は四万俵で、代金も八四、八七三円となっていた。（各年事業報告書による）

資母村産業組合も昭和一四年度の木炭の販売数量は一九、五〇五俵（三五、七〇五円）一五年度は二二、二三一俵（四八、〇二六円）となり、この村の組合でも米の販売代金九万四、四二二円に対し、木炭は四万八、〇〇〇円を示している。

## 2、出石郡木炭移出問屋組合の結成

戦時体制に入ると農林省は、木炭の需給が逼迫した実情により「輸出入など臨時措置法」に基く省令をもつて「木炭配給統制規則」を制定し、木炭の生産量と消費量を指定し、生産量に一定の移出数量を割当て、県知事から出荷責任者に対して販売先・販売方法を指定し、昭和一四年一月二五日から施行した。兵庫県は「蒸化法によるガソリン代用木炭」の生産・消費両県に指定された。

そこで多年、木炭販売に従事していた個人業者が協議し、組合を結成して統制下の営業をつづけようとした記録が残っている。それによれば、

一、名称 出石郡木炭移出問屋組合とし、事務所を出石町川原町におく

二、業務区域 ①集荷地域を資母、合橋、高橋、室埴、神美の各村とす ②仕向地域を郡内各町村及

び知事又は必要機関よりの配給指示地とす

三、役員 組合長、副組合長各一、理事三

以上を骨子としたもので、これに加入した組合員はつぎのとおりであった。

出石町川原 岡沢時太郎 創業大正一〇年 年間移出量 一五、〇〇〇俵

出石町宵田 岡崎 元藏 創業昭和元年 年間移出量 一〇、〇〇〇俵

資母村中山 古川昇太郎 創業大正三年 年間移出量 二〇、〇〇〇俵

資母村奥藤 羽尻 作治 創業大正一〇年 年間移出量 一五、〇〇〇俵

資母村口藤 松本 直義(相統) 昭和一二年 年間移出量 一五、〇〇〇俵

とし、郡内を中心に集荷販売を行ったとされている。「(「羽尻家文書」) これによると総移出量七五、〇〇〇俵であり、その他に産業組合取扱いがあつたものと推定されるが、資母三業者で五〇、〇〇〇俵を取扱つたことも注目される。これらも戦時下の木炭の変遷を語る一節であろう。

### 3、戦後の動き

戦後合橋木炭生産組合は、組合長に岩出九右衛門を推して昭和二六年四月発足、組合員数は二二九名に上つた。(「合橋村広報」一五号)

また合橋村農協では木炭倉庫を設置し、同倉庫発行の倉荷證券に対しては、組合は時価の八掛(八〇%)以内で資金を貸す事とし、その利子は日歩三銭二厘以内とした。また木炭の共同保管の組合の手数料は、昭和二年以来一俵に付二銭(但し混合保管の場合)とされていた。(「倉庫業務規定」)

その後木炭倉庫も組合の手によつて整備されたし、昭和三〇年頃まで製炭講習会が農協で行われてきたが、プロパン瓦斯等の燃料革命が山村にまで及ぶようになり製炭業は一路衰微の途を迎えるようになった。

図表 84 大正年間農産物反収の増加

品目別	大正元年 (1912)	同8年 (1919)	同9年 (1920)
米	石 1.71	2.00	2.06
大 麦	1.64	1.84	1.37
小 麦	1.04	1.16	1.07
大 豆	0.74	0.81	0.90
甘 藷	328貫	372	371
馬鈴藷	264	313	238

注 農林省統計による

### 八、民力涵養と農村経済

第一次世界大戦中及びその直後の好況は、わが国の資本主義経済の発展を決定的に世界的なものとしたが、農産物も農業総生産高も主要作物の平均反収も共に増加した。全国の耕地反別は大正三年より一〇年までの間に一万町歩から数万町歩増加し、米の生産総額も昭和四年の六億九千万円台から、八年には二九億円近くを上昇した。しかし、大戦後の不況による価格の低下と、生産力低下により、大正六年の農産物の総価額の

一六億円台が、八年には四一億円台上昇したものが大正一一年には二五億円台に低下した。

また不況に伴って全国の小作地は大正三年の二六五万町歩から、一一年には二八二万町歩に増加し、農村の不況の深刻さを示すものとなった。

この頃は全国で小作争議は激化し、東北農村の欠食児童は増加し、大正七年八月には米騒動が全国に波及し、九年は世界的な戦後恐慌となった。出石郡役所はこの頃、国や県からの指示もあって「民力涵養」運動に乗り出すことになり、その必行事項を管下町村に通達した。

この「民力涵養ニ関スル必行事項」は凡そ次のような内容のものであった。まず前文に



民力涵養に資すべきもの、蓋し枚挙にいとまあらずと雖、本郡に於て其の実行上特に適切且つ緊要と認むるものを列挙して一般の自覚と反省を促さんとす

大正九年七月 兵庫県出石郡役所

すなわち第一次世界大戦後の不況は「民力」の低下であり、これを振興するには国家観念を養成し、勤勉貯蓄と生活の簡素化を図り、日常生活を引締めて物心両面から民力を養うべきであるという「官」の配慮が明かであった。その具体的項目をみると、

第一に健全なる国家観念を養成することとして(一)皇室と神仏を崇敬し、視先を敬い養老尚齒の途を講ずることとし、(二)に学校、社会教育で国家観念を培養することとして祝祭日を守り、外来思想を理解し之が同化を図ること等が挙げられ、(三)として善良なる町村民となるため教育勅語を理解し、郷土を大切にし、国民の三大義務を果すこと等を挙げている。(納税・兵役・教育の義務)

第二に「自治の観念を涵養すること」とし、個人個人自治の観念を修養し、公共心を守り、補修教育を充実に、生活を改善し時間を励行し、講話等に出席し知能を啓発する等を掲げている。

第三には「隣保諧和、共済の実を挙げること」とし、産業組合の普及徹底、労資の親密化、地主小作人の親密化を挙げていた。

第四には「生活安定の方途を講ずること」とし、投機的傾向を防遏し、勤儉貯蓄を奨励し、婚礼葬儀を簡素化し、公休日を祝祭日と一致せしめ、清新な娯楽を選ばしめ、最後に社会教育施設を完備し、各種団体を組織して実行を申合せること等を挙げていた。

このため「民力涵養協議会」を開き、各種講習会を行い、各町村毎に実行細目を制定し宣伝実行することが通達された。

このため郡役所の推薦による「民力涵養宣伝劇」が各町村で開催され、交通等公德心を守り、勤儉貯蓄を行う劇中人物が、舞台から観衆に呼びかける素朴な演劇が上演された。

### 九、村是の設定

当時合橋村においては、村是の設定が行われた。

これはこの頃町村行政の仕事の一つとして、その村の当面行うべき「町村是」を設ける運動が全国的に高められた。これらの具体的な町是・村是は、この当村の町村勢と、それを踏まえた町村当局の指導力・産業振興等の基本的な考え方をみることでできる地方資料として注目される資料となった。但東町では合橋村の例をみよう。

#### 議案第八号

合橋村是調査規程別紙の通り定む

昭和四年二月二四日提出 合橋村長 大石武兵衛

#### 原案可決

合橋村是調査規程

第一条本村将来の目的を確立し村民の福利を増進する為に村是調査をなすものとす

第二条村是調査は委員五名 書記若干名を置き村長を委員長とす

第三条従来村長の職務にありたるもの及び小学校長を顧問に推薦す

第四条村会議員 総代 各種団体長は本調査事務を援助するものとす

第五条本調査に要する費用は本村費を以て之を支弁す

付則

本規程は昭和四年四月一日より之を施行す

議案第五六号

合橋村是調査会規程別紙の通り相定む

昭和五年一二月八日提出 合橋村長 大石武兵衛

原案可決

合橋村是調査会規程

第一条本会は合橋村の過去及び現在を調査し施設及び計画の資料の蒐集するを目的とす

第二条本会に調査部 査定部 編纂部を設け左の事務を分掌せしむ

一、調査部(イ)毎戸調査 (ロ)実施調査

二、査定部(イ)調査報告書の査定 (ロ)事実の評定

三、編纂部(イ)調査書の集計 (ロ)調査書の編纂

第三条本会に会長一名 各部長一名 調査委員若干名 顧問若干名を置き、役場内に主任を設く 但

し会長は村長之に当る

第四条本会の部長委員及び顧問は会長之を囑托す

第五条調査施行上重要な事項に関しては委員の協議会を開き之を協定するものとす

第六条委員会は必要に応じ会長之を召集するものとす

付則

本規程は公布の日より之を施行す

従前の合橋村是調査会規程（昭和四年四月一日規程第二五号）は之を廃止す

### 一〇、但東町民の海外進出

大正期に入ると、旧三村すなわち現但東町民の海外進出がはじまる。大正初期の農村不況と、第一次世界大戦後の一般産業の縮小に伴う雇傭力の低下で、国も漸く海外移民に力を入れるようになった。日本人の海外移民はまず明治元年（一八七〇）の「日本・ハワイ移民協定」から始まり、三九年（一九〇八）には既に三万人に達した。この頃アメリカ大陸横断鉄道の建設がはじまり、その労働力として中国のクリーの送出国がはじめられ、日本人もハワイからアメリカ大陸に進出するものが多く、最初この鉄道工事の入夫にして渡米し、のち成功者となった人は多い。しかし一九〇七年アメリカ移民は禁止され、一九〇八年から南米の新大陸ブラジルへの移民が開始されることとなった。しかしブラジル移民は賃金が安く、余り評判がよくなかったが（コーヒ―生産過剰）第一次世界大戦後の農村不況で再び関心が高まつてきた。しかし作家・石川達三の「蒼氓」（

そうぼう)にも描かれたように、その当時の移民は惨めな移民が多く、移民でなく棄民であり、南米大陸へ人間放牧である等の非難もあつたが、国は国費で移民訓練を行い、毎年特別船を仕立ててブラジル移民を行った。当時の移民は九州が最も多く、東北これに次ぎ、中部、近畿が全国第三位であつた。これら移住者のうち但東町出身者で主な人は次のようである。

藤原利雄

藤原は、西谷の出身で、明治三七年二月二日に生まれ八鹿蚕業学校を卒業し検定試験で小学校教員資格を得た。旧資母村で小学教員をしていたが、当時、藤原は補習学校の夜間部の教師もつとめ、青年層との接触が多く、その言動が共產主義者の疑いを招き、養父郡に転勤させられた。

当時二二才の藤原は、これを契機に海外雄飛を思いつき、同郷の仲川賢一らを誘つてブラジルにゆき、教員資格を活用してコチャのノーバエスペランサ小学校の教師に転じた。

約九年間の教員生活後、プレジデンテ・プルデンテに転出したが、戦争勃発後、原始林の開拓を始めた。約五年間の農業生活を送り、戦後は南米銀行の代理店を開き、のちアルバレス・マシャード支店長となり東山銀行に転じ、プレジデンテ・プルデンテ支店長を勤めた。昭和四一年六月一五日に帰国し、郷里で悠々自適していたが同四九年病死した。

仲川賢一

仲川は、木村の出身で、明治三六年一月五日に父嶺蔵、母まちの三男に生まれた。藤原に誘われブラジルにゆき、ソロカバナ線コチャ駅ピラコチャに入り、当初は借地をしてトマトやばれいしよを栽

培っていた。

のちにコチャ産業組合員となり、ばれいしよだけに依存する農業に不安を感じ、養鶏を副業とする多角農こそ都市近郊で行う最も堅実な農業であると判断して、同県人安達茂一郎、常深光治らとともに科学的な養鶏法を研究した。その苦心の末、三〇〇卵鶏をつくることに成功し、当時の日本人養鶏業界を驚かせた。

これを契機に、仲川らはコチャ産業組合に養鶏研究会を発足させ、将来の養鶏業のありかたを熱心に議論しあつた。その結果、仲川は下元理事に対し、日本からすぐれた種鶏と立体孵卵器を輸入することを進言した。しかし、当時の組合全般の空気は、養鶏業に関心が少なく、仲川は下元の援助を得て、古田土芳次、田辺重次の協力を得て昭和一二年にK・T・K協会を設立し、養鶏研究と孵化事業に専念した。

やがて、コチャ産業組合は同年一月に日本から白色レグホンの優良種一五羽を輸入し、これを仲川らのK・T・K協会の孵卵場に托し、さらに翌一三年四月には立体孵卵器も輸入した。

仲川らは早速孵卵事業に取り組み、同年中に一万五、〇〇〇羽のひなを組合員に配給した。その後、養鶏が盛んになり、それにもなつて組合員は孵卵事業の重要性を認識するようになり、K・T・K協会は昭和六年にコチャ産業組合に合併されることになつた。

戦前のブラジルの養鶏技術はきわめて低く、仲川は昭和一三年にリオデジャネイロの養鶏組合と畜産局から招へいされ、ひなの鑑別とアメリカから輸入された孵卵器の組み立てにも当つた。その後、

「養鶏生活」という雑誌を発行し、日本人養鶏界を指導し、養鶏をサンパウロ州の奥地に普及させることに貢献し、産業組合青年連盟の技術指導を担当した。

このように、仲川は日本の養鶏技術や理論を研究し、それをブラジルの養鶏にとり入れ、さらにそれを日本人移民の間に普及せしめた偉大な先駆者であった。のち、コチャ産業組合理事や相談役を歴任した。

安達 茂一郎

安達は、西谷六〇二番地の出身で明治三三年一月一〇日に生まれ大正一五年に同じ町の滝口幸吉を構成家族員としてブラジルに行った。

仲川らとともにソロカバナ線コチャに入り、昭和八年当時は約四ヘクタールを借地し、野菜栽培に従事した。安達も仲川と同様に養鶏に深い関心を抱き、コチャ産業組合養鶏研究会の有力なメンバーとして活躍し、養鶏技術の吸収とその普及に貢献した。その後もコチャ産業組合において活躍し、同組合リオデジヤネイロ支店長をつとめ、のち相談役に任じられそれらの功績により先年、叙勲された。このような先駆者のほか、戦時中は満州への進出が最も多かった。

現在ある旧満州国「新京但馬会」の旧三村出身会員（昭和一八年末）は次のようである。

本籍

勤務先

氏名

合橋村水石

満州繊維連合会新京出張所

山本 善一

〃 天谷

内藤建築事務所

中川 正信

資母村奥藤

満州第六九三部隊

松本 隆志

〃

鐘淵紡績新京出張所

水口淳一郎

〃 口藤

満州除虫菊株式会社

岩破 一三

〃 中山

満州造林株式会社

早水 重男

〃 奥赤

満州農産公社小麦科

小西 清規

〃 高竜寺

満州航空会社南嶺写真処

井地 清一

〃 中山

満鉄機関区

渡辺 棟一

〃

新京放送普及局

上田小八郎

一一、芸能文化と庶民信仰

1、太刀ふり

祭礼行事のうち県下でも有名となり、神戸港まつりにも出演して好評を拍した「太刀ふり」は、赤野神社で毎年行われているが、その源流は奥藤の祭礼であった。すなわち、前掲佐古文書によると、次の記録がある。

原文では「奥藤に伝わる氏神祭礼について」となっており、最初「子供相撲」を奉納していたが、それが次のような経緯で、「太刀ふり」に変わっていったというのである。

奥藤部落の当時の青年はひそかに相談し、丹後石川（いま野田川町）の太刀振り行事を視察し、その結果



で指導協力をたのみ、明治四一年夏ごろから指導者を招いて練習を始めた。一方、部落では事が新らしく重大な改革であり、事前に総代等の諒解も求めず単獨強行したので血気に走る非難が起り、その中止説にまで発展したが、同志は却って反対し、どこまでも強行を決意し、丸垣添ヶ谷口溜池の堤防で毎日猛練習するに至った。

部落の反対理由

- 一、兵庫県で初めての行事なので神社庁の許可が得られるか。
- 二、真剣の太刀を使うから危険である。
- 三、服装を一定する費用は部落負担に困る。従って個人的に多額の経費を要する。
- 四、毎年長期練習することは家業に支障。
- 五、祭具の屋台、太鼓、剣の柄、服装等部落負担が多いこと。
- 六、差当り村当局、警察当局の許可困難。

これに対し青年会は、練習進捗とともに断行を決意し、また一面父兄においても自家子弟の参加で次第に軟化し、この間に村会議員、警察当局が實際を視察すること数回に及び、青年会長藤本弘端氏



写真●中山 赤野神社祭礼太刀振り 神戸市 矢野明弘氏提供

は、責任を痛感して辞任するに至った。

以上のとおり賛否両論対立したが、結局祭礼行事の行きづまりを洞察して一応今年から試案として実行することを協定し、左記のとおり落着した。

実行協定

- 一、屋台を新調する。服装は袴（タツツケ）二〇着、太刀棒は部落で新調する。
- 二、その他の服装 肌衣、手甲、白足袋、鉢巻、襷など本人負担とする。
- 三、太刀は本人負担とするが、手持ち品ない者には、借入れ購入の斡旋する。
- 四、参加者は小学校六年生以上及び青年会員。
- 五、練習中は毎夜終了後、夜食を饗し各戸順番に供出する。

以上

この年は最初の催しでもあり駐在巡查を初め近隣から見物来客殺到して境内に溢れ、小売店数人も開店し、氏神祭開始以来の盛況を見るに至ったのみならず毎年順調に奉納し、親戚間の交流も一段と親密を加え、例祭の日を待望するようになり、他部落の羨望となった。

その一つは赤野神社の祭礼であった。まず中山赤野神社氏子にも改革論が高まり、指導者の派遣方を要請あつたので早速協議し、一週間余り数人を派遣した。

赤野は氏子多く、参加人員も三〇余人にのぼり、部落の熱意と経済力の旺盛とで短い間に諸整備を終わり、楽台、祭具、服装等一切新調、練習中の待遇一切氏子負担、初年は観客の殺到で壯観を極め

たという。

また当地方の名物として喧伝せられ、のちには出石神社大祭行事に招かれ、豊岡市のNHKふるさとの歌まつり出場候補、出石秋まつり、県政百年記念行事（豊岡市民会館）、神戸港まつり、城崎温泉まつりに招かれて妙技を拍し、奥藤から赤野へと本末転倒、県下創始者の名を譲り去る状態となつた。

しかしこの佐古文書による石川の太刀ふりも、更に源流があつて、そこから伝えられたものと思われる。このように一つの祭礼の行事をとつて見ても、そこに町民のささやかな談合とそれを毎年もり立てていった庶民文化の歴史がある。それは誰にも強制されない、下からの創意工夫と、善意による民間伝承の歴史でもあつた。この意味で石川の「太刀振り」の源流と思われる「京都府百年の資料」の次の記事が注目されねばならない。県府境を超えた祭礼行事交流の歴史といえる。

京都府下年中行事調査票

市町村	宮津市		
團體名	天橋立太刀振保存會		
責任者	小林都夫（印刷業）		
成年月日立	昭三〇・四・二四		
人員	指導者	事務所	
	男 一五〇人		
	團體構成	椋平源吉（理髮業）	
	宮津市府中地區 字中野・江尻・溝尻の三區		

演技場所	公民館、宮津市字中野、江尻、溝尻
沿革	府中地区は往古丹後國の國府のありし所にて國幣中社籠神社創社記によれば、今より約一、〇〇〇年前（貞觀年間）から傳るとあり、現在では三部落、三様の太刀振をしており、これら三部落によりて宮津市天橋立太刀振保存會を結成しその保存に努めている。
現況	毎年四月二四日當地祭の際のため向一〇日間練習をする、又NHKその他より上演招待を受けた時約一週間の練習をして上演する。昭和四一年二月京都府勤勞會館落成式に上演。昭和四二年宮津市細川幽齋四〇〇年祭に参加する。

2、虫生の太鼓おどりとささ囃しの歌

安牟加神社祭礼も一〇月八日、今鉢を先頭に老若男女の氏子が、屋台に大太鼓をつみ、これに小太鼓を前腰につけた少年三人を乗せ、一同県道を行列し神社に参拝する。拜殿では三人の少年が、おどり保存会二〇余人の歌に合わせて約二〇分間、典雅に舞う。服装は紅白の鉢巻と同じたすきをあやどり、黒木綿和服袴に白足袋をはく。この祭礼は何年ごろからの伝統であろうか、父子孫とつづいて太鼓おどりをつとめた家系もみられる。

やんかん鎌倉の御所のお庭に植えたる唐松　やん唐松の一の小枝に御所のお鷹が巣をかけた  
やん片羽がやぜぜの紅梅紫の　やんあら美事鷹の巢下し恋する姫に見せばや

(後略)

3、中藤の太鼓おどりとささ囃し

中藤、八幡神社の祭礼も同じく行われて昭和に及んでいたが、戦後取りやめられたまま今日に至っている。囃しの歌い方やおどりは虫生と同じであったが、歌詞はちがっていた。

4、相撲おどり

平田、春日神社一〇月一〇日の例祭に、区内青年力士およそ二〇人の「相撲おどり」は、弓の勇将鎮西八郎源為朝の伝説から祭礼に行われ、伝統の化粧まわしも絢爛（けんらん）に約二〇分間、観客の激励と拍手をうけ、秋晴れの半日、若々しい歌声が鎮守の森にこだまする。

歌　詩

一、そろおたそろいました　加賀越前の

アードシタエ〜（以下同じ）

しゅすのまわしで　よもさんそろおた



写真● 安牟加神社祭礼太鼓おどり 神戸市 矢野明弘氏提供

5、浦安の舞

久畑愛宕神社には古くから祭礼として大名行列にちなんだ「ねりこみ」が烏毛、はさみ箱を先頭に大太鼓小太鼓など数十名で、同社―三柱―一宮神社間約三・六<sup>五</sup>尺の行列をつづける。これとともに戦前から「さんばそう」が奉納されたが、戦時中の不足

アードシタエ〜（以下同じ）

一、相撲 とるなら 名乗りをあげて

弓をかたげて さまもどりなれ

（四節中略）

一、さればこれにて 甚句を変えて

三つ拍子の ストトコ節でも始めようかえ

（以下省略）



写真● 浦安の舞 久畑 愛宕神社  
(千坂直和氏提供)



写真● 相撲おどり 平田 春日神社  
(宮本貞夫氏提供)

から取止めになったので有志協議し、昭和三一年から未婚の女性二人による「浦安の舞」を奉納することになり、こんにちに至っている。

この舞は皇紀二六〇〇年（昭和一五年）を祝し、皇居で舞われたものであり、華麗のうちに気品ある舞で、むかしを偲ぶ「ねりこみ」とともに秋祭りに注目の郷土芸能である。

#### 6、獅子舞い

如布神社祭礼「獅子舞い」の歴史は新しい。旧資母の中心本務社だった同社秋祭りにふさわしい祭礼を、と氏子の協議により昭和四五年ごろから創始された。もちろん「昭和初期」の事項には属さないが、その性質上ここにかかげた。区内の要所数カ所で囃しに合わせて舞い、本社殿に奉納する。

大字中山は大正末期までおよそ一五〇戸で一区を形成したが、その後、如布と赤野に別れいづれも一〇〇世帯前後の集落をなり、秋まつりは相互の祭礼を交歓するようになった。

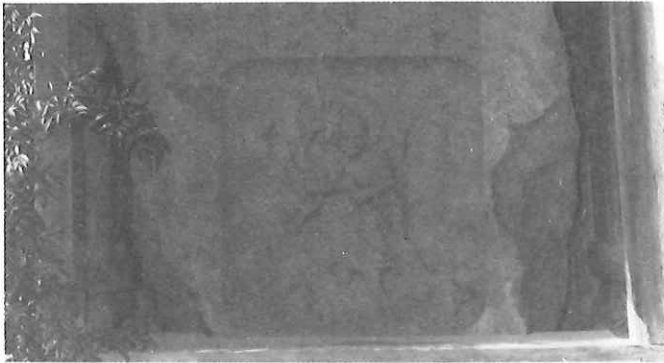
#### 7、庚申講―庚申待ち

庶民信仰の庚申講は昭和四〇年頃まで続いていたことは神戸新聞の但東町虫生の取材記事で明らかである。山村の日常生活と結びつ



写真● 獅子舞い 資母公民館前にて（加藤恭一氏提供）

いた「庚申講」はその当時祭の夜、老人達（講中）が集って行われ、それを「庚申待ち」といった。庚申待ちの語源は明らかでないが、神戸新聞の取材記者の解説によると、庚申信仰は中国から室町時代に伝えられ、江戸時代漸く農山村で盛んになり、禁忌行事として祭りの日と行事が守られたようである。中国の道家（道教）の説では庚申の夜人間の体の中にある三尸虫（さんし虫）という虫が寝ている中にひそかに昇天し、至高神にその人の罪禍を告げるといので、庚申の夜は眠らず徹夜して三尸虫が逃げ出すのを防いだという風習が伝わったものと見られ、念仏を唱えささやかな飲食を共にして徹夜で話合う風習が残ったものとみている。庚申は旧暦では二カ月毎にやってくるが初庚申・終庚申を加え年八回庚申待ちが行われ、老人達を中心に守られてきた。昭和四〇年頃、当時八二才の山本平太を先達とする庚申待ちでは庚申像の掛軸を掛け木魚を叩き乍ら般若心経を七回くり返し、忘れないように一回了る毎に稲わらの芯（わらすべ）を一本宛おいたとされている。のち庚申真言「庚申で庚申でまいたりまいたりそわか」を七回唱え、拍手を打って礼拝行事を了ったといわれており、神仏混ごうの祀りのようであった。この祭りは老人達の骨休めと休養親ぼくのため受けつがれたが、老人のいる講中の減少と共に年六回となり、春、秋の二回と



写真● 三原 庚申像

寛政6年(1794) 相州(神奈川県)三浦郡津久井邑 願主 休心)



なり、遂には立消えとなつてしまつたが、講中に克明な人がいると半紙縦半折りの帖面に、庚申待ちの年月日、庚申待ちの行われた家の名などが記録され、仏壇などに吊下げられ順番に講中に廻され、江戸時代からの記録を残している講中もあつた。庶民信仰と結びついた庶民の記録であつたが今は殆んど見られなくなつている。（「神戸新聞」昭和四〇年一〇月一三日）

8、但東町の野仏、石地藏、供養塔

野仏とは野や道ばたに転がつている石に刻んだ仏像のことである。最も多いのは地藏

堂等に祀られている石地藏で、簡単な木造の屋根の祠にまつられたものから、野ざらしのもの、松の木等の大木の根元や峠の頂上、大きな岩の上や崖の下などにおかれているものが多い。今は全く定置の場所を失ない、野辺に転つていたり、土に埋もれているものもある。その他、康申像、不



写真●  
久畑 関所跡の地藏



写真● 登尾峠茶堂供養塔  
旧京街道筋

動明王、羅漢、弥勒菩薩、馬頭観音、道祖神、石碑を一体となつたもの等数多くのものがみられ、その数は無数といつてよい。近時これらの石像に興味を寄せる人が多く、野仏を新たに復元している人もあるし、全国の野仏、石像の類を撮影蒐集しているカメラマンも多い。その数が如何に多いかはすつかり都市化した東京都内でもなお一、〇〇万体现在と推計され、都内人口とほぼ等しいといわれていることでも知られる。

これらの石仏は今から二、三百年程前の江戸中期以降のものが最も多いといわれ、その製作の動機もまちまちである。例えば喜多院の五三五体の羅漢像は、約一八〇年前、川越芳野村の百姓が出家して「志誠」と名乗り、混乱の治世に抗して六道無明の闇にさ迷う人間六道の人生の喜怒哀楽を現わす四八体を刻み、志誠没後院中の慶嚴等三人の僧が志をついで実に五〇年の歳月を費して完成したと伝えられている。(山本敏雄「野仏」日本経済新聞)

その存在形式もこれら五百羅漢のように一群となつたもの、越後湯沢の高峯山巡礼路に見られるように、



写真● 庚申塔 谷虫生の旧道

路傍に順次並べられている百体観音のようなもの、京都伏見の石峰寺の五百体のように「釈迦来迎」を表現する群像、秩父の金昌寺の野仏のように諸肌をぬいで赤子に乳をふくませているもの、群馬県山奥に見られるような双体石像が無数に野辺に散在しているもの等が見られる。いずれも民間信仰の産物であり、非業の死をとげた無名の旅人の遭難、水難、可愛い子供を失った親の悲願等が、石に刻んでその菩提を弔ったものが多いといわれている。

これらの供養に旧村内でも、老人男女一〇数人ときには数十人一団となり、巡礼姿で各地に点在する地蔵ご詠歌の旅が、明治末期から大正末期にわたり盛んだったことも忘れられない。

一例として「但馬六六ヶ所巡礼ご詠歌」をつぎに抜粋する。

但馬国六十六所地藏巡礼歌

(前略)

六二番 出石郡 奥小野村



写真● 畑の千手観音石仏  
神戸 矢野明宏氏提供

わがなせしあくじのつみはおふくとも

地蔵ぼさつにまかせおくおの

六三番 同 郡 山ノ中 木村

やまうちやきむらのさとの地蔵そん

すくはせたまへげんぜみらいを

六四番 同 郡 寺坂村

あらとふと地蔵のお志ひふかければ

ただ志ん志ん志んにまいるてらさか

(中略)

右六十六所の地蔵志ゆんれいは、おふごよりこれあるといへどもちゅうぜつしてめぐる人なし。此度ぼさつのれいむあつくこれをあらわすものなり。(後略)

安永八己亥(二七九)六月 書写

(資料提供 日高町文化財専門委員 川見時造氏)

昨今土地開発と都市化の進む中で、これら野仏は日本人の庶民の信仰と生活を結びつけた大いなる遺産であり、誇るべき庶民が残した過去の文化財である。それを刻ませたもの、それを刻んだ人の心情、それを祀り今日まで残して来た庶民の生活史は、その遺産と共に町村の歴史にも残さるべきであろう。

9、浄瑠璃と竹本太夫



六三番木村の地蔵(天保二年—一八四〇)

明治に入ると民間の演芸も発達し、例えば浪曲や浄瑠璃等も盛んとなり、愛好者も増してくるが、同時に語る方の優れた主演者も出てきた。そのような主演者が出現して、各地を巡業して生活しうるようになったこと自体、庶民の若干の生活の余裕もでき、レジャーを楽しむ気風も漸次村民の間に起つてきたことを意味していた。但東町の栗尾の竹本太夫は当時浄瑠璃語りとして有名であった。

竹本西喜太夫は栗尾の西垣八平の長男として文久三年（一八六二）に生れ、昭和四年一〇月六七才で死んだ。明治二五年三〇才のころ、浄瑠璃語りとして認められた。資性聡明、一度読むと全部の文字と節を暗記したといい、天性の美声で歌舞伎界に重きをなし、三丹一といわれ、西喜太夫なくして大阪の文楽も行われなれないといわれた。

その台本は浄瑠璃本菅原伝授手習、太功記七段目、菊萱雪宮酒三段目、安達原三段目、太功記十段目、



写真● 竹本太夫使用の台本 西垣氏 蔵

崎の段、敵討稚文談、艷容女舞衣酒屋の段、太平記忠臣蔵講釈、日蓮上人御法海、狭間合戦壬生村口。

明治三十三年には千本桜御殿狐忠信、卅三所花の山壺坂靈驗記。三五年には橋弁慶、三六年には佐倉宗五郎、佐野鹿十郎、日高川入相花王川場の段。四〇年には恋の緋鹿子鈴ヶ森の段、毛谷村の段。四二年には近江源氏先陣館八段目、荒川三勇士、菊萱矢渡ししの段、三段目の口山の段、義経千本桜全部六幕綴、天保水滸伝篤塚、お染久松蔵の場道行きまで、野崎村の段。曾我中村の段、白糸物語植生村の段、赤垣源蔵徳利、徳川天一坊。

大正三年には佐倉惣五郎（出石永楽館上演）。大正六年には時鳥曾我御所染を大阪御堂前で。鈴木主水、金比羅利正記、維子責。大正九年には四季模様白縫物語若葉娘一代記、四天王大江山入り三段目大詰まで。

大正一〇年には時雨の炬燵紙屋治兵衛、布引滝坪舟場三口の段、柳生実記経形。大正一五年には八百屋お七。昭和四年には十種香の段を和歌山県日高郡南部町三共座。などと、地方上演のため「萬扣竹本西喜太夫」と書いており、そのレパートリーの広さには驚かされる。巡業地は近畿府県はもとより、関東、東北、台湾にも再度公演して廻った詳細な記録が残っている。

## 10、力士 早瀬川

また、芸能・体育人の一人として佐田生れの寺田大吉長男市之助がある。彼は幼少から巨体で力強く、望まれて出石町寺坂の相撲とり早川の門弟になり、早瀬川を名乗り三丹角界に名をはせた。その碑が佐田の大貝橋附近の、県道の山すそに建っているが、但東町としては珍しい碑である。これらの石碑を街道に沿って調べてみるのも楽しい但東町の歴史散歩となるであろう。

第十節 昭和初期の文化と経済



力士 早瀬川の碑

(大正七年没 一八才)

昭和3年御大典を祝した自動車 (資母産業組合前)



奥藤 水口惇一郎氏提供

## 第一一節 戦時経済下の但東町（旧三村）

### 一、経済更生運動

大正から昭和初期における農村不況を克服するため、政府は農林省に「経済更生部」をおき、自作農創設、農村負債の整理、農村更生運動を全国に展開することになった。それは全国における深刻な小作争議の展開、労働争議の発生等に対する対策の一つでもあった。但東町たる奥三村でも、このような全国的な動向が漸く本格化したのは支那事变勃発以後のことであった。

資母村が発行した「経済更生計画書」（昭和一五年刊）も、この間の事情をその序文で次のようにのべている。すなわち資母村は戸数約七〇〇戸余、大部分は純農業の平穏な農村であったと前置きし、

「然るに近時社会の進運に伴い、その情勢は複雑化し、殊に支那事变勃発以来諸物価労働の昂騰、或いは物資、労力の欠乏等に基因し、生活は一層深刻化し、ひいては産業経済、教育、思想の総てに亘り一大変革を来さんとする非常時局に直面するに至れり」

と、その背景を述べ、次いで経済更生運動の趣意、目的等について次のようにのべている。

「此の秋（とき）に方り、本村に於ては県の指定をうけ、その更生計画に基き、村内各機関と連絡協調の上、産業経済の村勢を最も明確に調査し、且つこれが現状を批判し、計画的組織的刷新を図り、